

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第73期) 至 2021年3月31日

株式会社 **雷響社**

E02666

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	9
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	14
5 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	20
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	32
第5 経理の状況	36
1 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	68
2 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1 提出会社の親会社等の情報	80
2 その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社電響社
【英訳名】	DENKYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 周平
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
【電話番号】	06（6644）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部統括部長兼経理部長 栗嶋 裕充
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号
【電話番号】	06（6644）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部統括部長兼経理部長 栗嶋 裕充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	44,711	44,713	47,258	51,579	57,905
経常利益 (百万円)	1,029	628	809	754	1,870
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	864	623	504	411	1,279
包括利益 (百万円)	983	914	△174	171	2,488
純資産額 (百万円)	24,415	25,086	24,637	24,564	26,808
総資産額 (百万円)	32,276	32,929	32,522	34,539	36,681
1株当たり純資産額 (円)	4,002.07	4,112.16	4,038.62	4,026.74	4,394.83
1株当たり当期純利益 (円)	138.37	102.25	82.68	67.50	209.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.6	76.2	75.8	71.1	73.1
自己資本利益率 (%)	3.5	2.5	2.0	1.7	5.0
株価収益率 (倍)	9.26	15.62	15.02	13.04	6.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	473	497	453	480	2,861
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	150	77	△223	△1,277	479
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△448	△161	241	805	△1,344
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,756	5,174	5,639	5,646	7,661
従業員数 (人)	377 (81)	384 (94)	388 (78)	415 (114)	430 (122)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第71期から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 2019年4月1日より、サンノート株式会社が当社の連結子会社となりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	19,572	19,513	21,094	20,289	22,780
経常利益 (百万円)	742	453	635	401	774
当期純利益 (百万円)	716	564	478	249	544
資本金 (百万円)	2,644	2,644	2,644	2,644	2,644
発行済株式総数 (千株)	6,665	6,665	6,665	6,665	6,665
純資産額 (百万円)	22,599	23,153	22,769	22,654	23,949
総資産額 (百万円)	26,331	26,814	26,309	27,218	28,866
1株当たり純資産額 (円)	3,704.28	3,795.29	3,732.40	3,713.72	3,926.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	45.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	114.68	92.48	78.36	40.85	89.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.8	86.3	86.5	83.2	83.0
自己資本利益率 (%)	3.2	2.4	2.1	1.1	2.3
株価収益率 (倍)	11.17	17.27	15.85	21.54	15.16
配当性向 (%)	34.9	48.7	51.0	97.9	50.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	146 (2)	145 (3)	149 (3)	146 (4)	159 (8)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	101.2 (114.7)	128.8 (132.9)	104.7 (126.2)	80.0 (114.2)	119.6 (162.3)
最高株価 (円)	670 ※1,328	1,745	1,637	1,308	1,429
最低株価 (円)	595 ※1,179	1,253	1,160	847	847

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第69期の1株当たり配当額30円は、中間配当額10円と期末配当額20円の合計となります。なお、2016年10月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額10円は株式併合前の配当額、期末配当額20円は株式併合後の配当額となります。

5. 第70期の1株当たり配当額には、創業70周年の記念配当5円(期末5円)を含んでおります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

8. ※印は、株式併合(2016年10月1日、2株→1株)による権利落後の株価であります。

9. 第73期の1株当たり配当額には、特別配当5円(期末5円)を含んでおります。

2【沿革】

当社（登記上の設立年月日 1949年12月15日）は、株式会社電響社（実質上の存続会社）の株式額面を変更するため、1976年7月20日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であるため、以下特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

年月	沿革
1948年5月	岩谷邦三氏が大阪市南区（現、中央区）において電気・音響関連商品の卸売を目的に個人経営で電響社を創業（岩谷邦三氏は1996年6月17日逝去）。
1955年7月	東京営業所を開設（1974年12月1日、組織改正により東京支店に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1955年12月	法人組織に改組し、株式会社電響社を設立。
1958年9月	札幌営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、北日本営業所に併合し、札幌出張所に変更、2014年10月1日、組織改正により札幌駐在所に変更）。
1961年9月	広島営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、中四国営業所に併合）。
1962年8月	福岡営業所（現、九州営業部）を開設。
1964年11月	名古屋営業所（現、支店）を開設。
1967年5月	神戸営業所を開設（1999年9月30日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1968年10月	横浜営業所及び岡山営業所を開設（岡山営業所は、2002年6月30日、閉鎖、広島営業所に併合。横浜営業所は、2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1969年2月	福山市に販売子会社の㈱福山電響社を設立（1994年4月1日、当社が吸収合併し、福山営業所としたが、1998年1月31日、閉鎖、岡山営業所に併合）。
1969年11月	大阪北営業所を開設（1996年7月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1971年9月	高松営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、松山営業所に併合）。
1971年10月	多摩営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1971年11月	大阪市に子会社㈱システム機器センター（現、連結子会社）を設立、電気関連システム化事業に進出。
1972年6月	本社事務所を大阪市浪速区に移転（現、本店）。
1973年5月	大阪市に子会社㈱響和（現、連結子会社）を設立、不動産管理業務を移管。
1973年9月	鹿児島営業所を開設（2003年6月27日、組織改正により鹿児島駐在所に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1974年5月	熊本営業所を開設（2004年3月31日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1975年8月	仙台営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、北日本営業所に併合）。
1976年7月	株式額面変更のため合併。
1976年8月	松山営業所を開設（2007年3月31日、閉鎖、中四国営業所に併合し、松山出張所に変更したが、2013年3月31日、閉鎖、中四国支店に併合）。
1977年3月	千葉営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1978年9月	金沢営業所を開設（2003年6月27日、組織改正により金沢駐在所に変更したが、2006年3月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1980年3月	ホームセンター「サンポー」くずは店を開設、D I Y事業に進出（1996年8月18日、閉鎖）。
1981年3月	大宮営業所を開設（2006年3月31日、閉鎖、関東支店に併合）。
1981年9月	ホームセンター「サンポー」香里店を開設（1997年6月15日、閉鎖）。
1982年9月	静岡営業所を開設（2008年4月1日、組織改正により静岡出張所に変更、2012年4月1日、組織改正により静岡駐在所に変更したが、2013年3月31日、閉鎖、関東営業部に併合）。
1984年3月	大阪証券取引所の市場第二部（特別指定銘柄）に上場。
1984年11月	京都営業所を開設（2002年3月31日、閉鎖、大阪支店に併合）。
1986年9月	北九州営業所を開設（2000年9月30日、閉鎖、福岡支店に併合）。
1987年7月	小山営業所を開設（2001年8月31日、閉鎖）。
1988年4月	新潟営業所を開設（2008年4月1日、組織改正により新潟出張所に変更したが、2010年5月31日、閉鎖、関東営業部に併合）。
1990年9月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定（特別指定銘柄の指定解除）。
1990年12月	郡山出張所を開設（1996年3月31日、閉鎖）。
2001年9月	北関東営業所を開設。（2008年4月1日、組織改正により北関東物流センターに変更したが、2009年2月28日、閉鎖、関東物流センターに併合）
2006年4月	大和無線電器株式会社（2006年4月1日より、連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化。
2006年4月	関東支店（現、関東営業部）及び関東物流センターを開設。
2007年4月	北日本営業所（現、支店）、中四国営業所（現、支店）及び関西物流センターを開設。
2009年4月	梶原産業株式会社（2009年4月1日より、連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化。
2010年2月	組織改正により、関東支店を関東営業部、大阪支店を関西営業部、福岡支店を九州営業部と変更。

年月	沿革
2012年 4月	新潟駐在所を開設。(2020年 3月31日、閉鎖)。
2012年 8月	第二関東物流センターを開設。
2013年 4月	リード株式会社(2013年 4月 1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所の市場第二部に上場。
2014年 7月	株式会社アピックスインターナショナル(2014年 7月 1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2014年 8月	九州物流センターを開設。
2019年 4月	サンノート株式会社(2019年 4月 1日より、連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、㈱電響社(当社)並びに連結子会社7社(大和無線電器㈱、梶原産業㈱、サンノート㈱、㈱アピックスインターナショナル、リード㈱、㈱システム機器センター、㈱響和)で構成されており、電気商品、家庭用品の卸販売を主な事業としております。その他の事業につきましては、電子部品販売、家電製品の修理、商品の保管、配送、取付設置、弱電設備の設計・施工及び不動産管理・賃貸・駐車場管理等を行っております

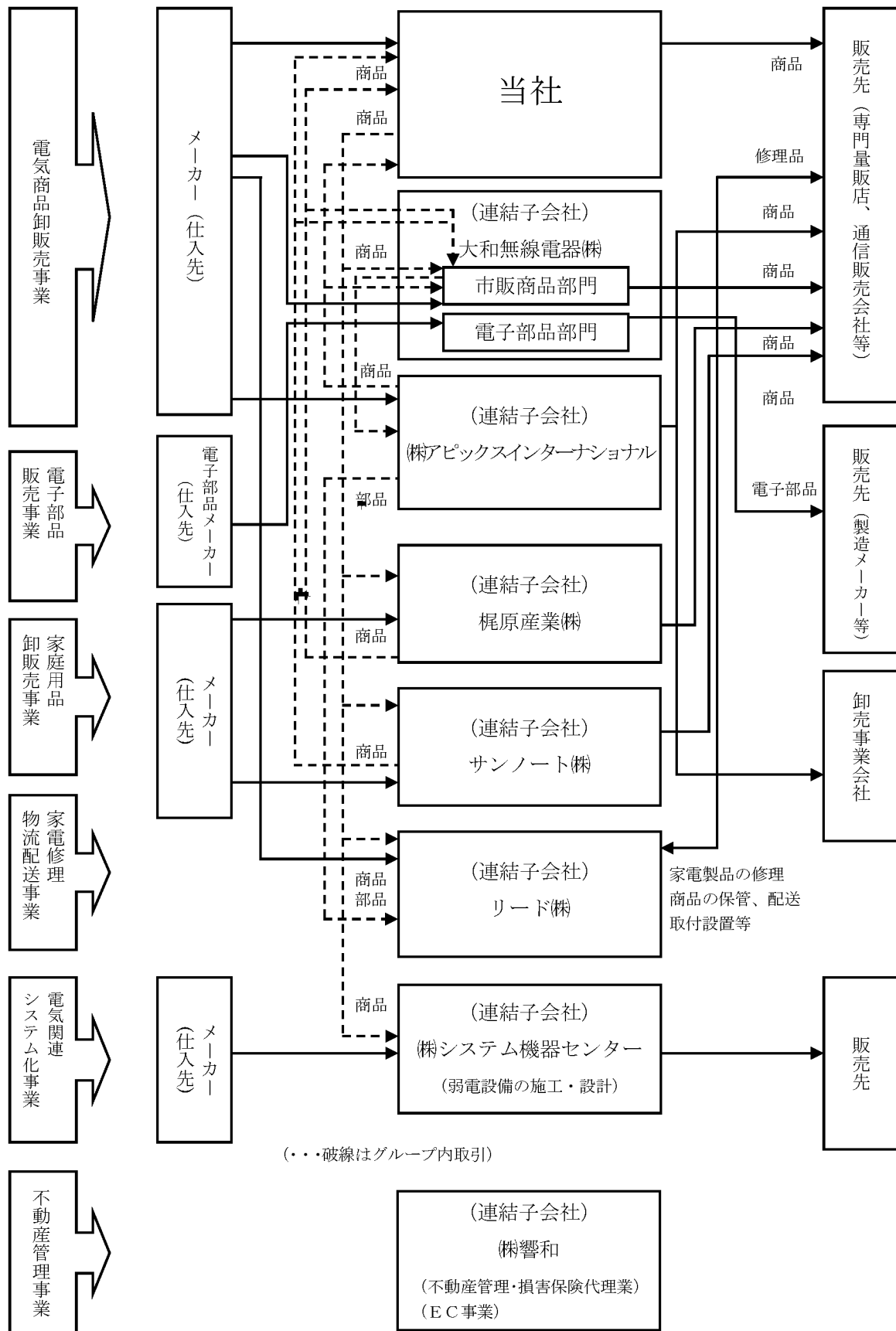
当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 及び(2)の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(3)～(6)の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「その他」の区分に含めておりません。

- (1) 電気商品卸販売事業……………当社及び連結子会社の大和無線電器㈱が、メーカー(仕入先)より商品を仕入れ、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売事業者等に販売しております。また、連結子会社の㈱アピックスインターナショナルが、家電製品を海外で企画製造し、国内の卸売業者や小売業者等に販売しております。
- (2) 家庭用品卸販売事業……………連結子会社の梶原産業㈱が、メーカー(仕入先)より商品を仕入れ、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売会社の他、小売事業者等に販売しております。また、連結子会社のサンノート㈱は、文房具、日用品などの家庭用品、衛生用品を企画製造し、小売業者等に販売しております。
- (3) 電子部品販売事業……………連結子会社の大和無線電器㈱が、電子部品メーカー(仕入先)より電子部品を仕入れ、製造メーカー等に販売しております。
- (4) 家電修理物流配送事業……………連結子会社のリード㈱が、家電製品の修理、商品の保管、配送、取付設置等を行っております。
- (5) 電気関連システム化事業……………連結子会社の㈱システム機器センターが、弱電設備の設計・施工等を行っております。
- (6) 不動産管理事業……………連結子会社の㈱響和が、当社グループの営業設備及び賃貸設備の土地・建物の管理、損害保険代理業、EC事業等を行っております。

当社グループの系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
大和無線電器㈱	京都市 右京区	337	電気商品卸販売 事業及び電子部 品販売事業	100	兼任あり	なし	商品の販売 及び仕入	建物の賃貸	なし
梶原産業㈱	大阪府 東大阪市	60	家庭用品卸販売 事業	100	兼任あり	なし	商品の販売 及び仕入	建物の賃貸	なし
サンノート㈱	大阪府 富田林市	40	家庭用品卸販売 事業	100	兼任あり	なし	商品の販売 及び仕入	なし	なし
㈱アピックスイン ターナショナル	大阪市 浪速区	93	電気商品卸販売 事業	100	兼任あり	なし	商品の仕入	建物の賃貸	なし
リード㈱	京都市 南区	10	家電修理物流配 送事業	100	兼任あり	なし	家電製品の 修理及び配 送等	なし	なし
㈱システム機器セ ンター	大阪市 浪速区	20	電気関連システ ム化事業	100	兼任あり	27	商品の販売	建物の賃貸	なし
㈱響和	大阪市 浪速区	12	不動産管理事業	100	兼任あり	なし	商品の販売	土地、建物 の賃貸	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 上記のうち、大和無線電器㈱は特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 大和無線電器㈱及び梶原産業㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	大和無線電器㈱	梶原産業㈱
(1) 売上高	22,914百万円	7,162百万円
(2) 経常利益	694百万円	114百万円
(3) 当期純利益	472百万円	95百万円
(4) 純資産額	3,465百万円	2,546百万円
(5) 総資産額	6,509百万円	3,426百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電気商品卸販売事業	264 (16)
家庭用品卸販売事業	107 (81)
報告セグメント計	371 (97)
その他	36 (25)
全社（共通）	23 (－)
合計	430 (122)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
159 (8)	43.9	16.8	5,203,877

セグメントの名称	従業員数（人）
電気商品卸販売事業	136 (8)
全社（共通）	23 (－)
合計	159 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、電気機器、音響通信機器、健康美容器具、家庭用品などの生活関連商品や電子部品他を取り扱う卸商社であります。

当社グループは、消費者に家庭用電気機器や日用品などの魅力を感じてもらい、快適な生活を送っていただくため、主要販売先である専門量販店等の他、あらゆるチャネルを通じて生活関連商品等を提供しております。また、消費者第一主義をモットーに、消費者のニーズを捉えたオリジナル商品の開発も行っております。

こうした快適な生活を演出する商品を消費者に提供することが社会貢献となること、また、社会的使命であると考えております。

当社グループは、経営における基本的な価値観・行動基準として、以下のように経営理念を掲げております。また、この経営理念の実現にむけて取り組むべき基本方針として、2021年度経営方針を定めております。

(当社グループ経営理念(3つの願い))

- ① 私たちは、社会と共に成長する、誠実な企業グループでありたいと願います。
- ② 私たちは、誠実なサービスや商品の提供を通じ、人々に潤いや喜びを感じていただくことを願います。
- ③ 私たちは、全てのステークホルダーに誠実でありたいと願います。

(当社グループ経営方針)

- ① グループ企業間の連携強化と情報共有化を推し進め競争力の一層の向上を図る
- ② 会社を取り巻く環境の変化に迅速対応する
- ③ あらゆる角度から業務改善、業務改革を推し進め、職場環境の改善・働き方改革を図り、未来創造型の企業を目指す

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年3月に新たな中期経営計画を策定いたしました。

計画期間は2021年度(2022年3月期)から2023年度(2024年3月期)までの3ヶ年とし計画の推進を図ってまいります。

同計画においては、「10年後(2030年度)当社グループの売上高1,000億円企業に向けた基盤づくり」を基本方針に、サステナブルな社会の実現と企業活動の両立を図りながら革新的な取組みにより持続的成長を実現することとし、「経営の効率化・高度化」「成長事業戦略の構築」「働き方改革・人材育成」を基本戦略として、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおける健全な経営と株主価値向上のため、中期目標として、新中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)の最終年度において、経常利益率3.4%、ROE4.8%を目指し、長期目標(2031年3月期)としては、経常利益率5.0%、ROE8.0%を掲げております。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症は、依然として国内外で感染拡大が続き、未だ収束の見通しが立たない状況となっております。

国内においては、同感染症の拡大が、産業・社会構造の変革、国民の行動意識や生活様式の変化、消費者の購買動向や価値観の変化など大きな影響をもたらしました。

当社グループの主たる事業が属する生活関連商品に係る流通業界におきましては、消費動向の一層の不透明感、業種業態を超えた価格競争がますます激しさを増し大変厳しい状況が続いております。

ネット通販と実店舗との競合・融合等、流通業界の競争関係は、かつてなく複雑化し価格競争も一段と激しさを増してまいりました。

こうした中で、当社グループは、新中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)において、基本方針、基本戦略及び施策を打ち出しております。

この中でも、特に、「グループ統括機能の整備」「デジタル化推進への取組」「物流改革の推進」の施策については、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題であると認識しております。

(グループ統括機能の整備)

現在、当社の連結子会社は7社ありますが、10年後の将来を見据えると、M&A等の合従連衡も更に推進して行くことも視野に入れる必要があり、こうしたことを踏まえると、グループ統括機能の整備は急務だと認識しております。

(デジタル化推進への取組)

当社グループを取り巻く環境の変化は、益々そのスピードが加速しております。こうした変化に対応するためには、IT基盤の強化、DX推進への取組みが必要不可欠であります。

(物流改革の推進)

当社グループの主たる事業は、生活関連商品に係る流通業界に属しております。同業界を取り巻く環境の変化は凄まじいものがあり、こうした変化に対応するためには、物流改革への更なる取組みは急務であると認識しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、益々厳しさを増し、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ニューノーマルの世界に突入してまいりました。

産業・社会構造の変革、生活様式や消費者の購買動向の変化、行動意識、価値観の変化、テレワークの導入などの働き方改革等、世の中の景色が大きく変化いたしました。

こうした中で、当社グループが業界で生き残り、更に成長していくためには、今まで以上の変化へのスピード感ある対応力と行動力が求められると認識しております。

一方で、サステナブルな社会の実現と企業活動の両立を目指し、グループ運営の最適化と効率化を図っていかねばなりません。

また、成長事業戦略に基づく事業拡大とローコスト運営、持続的成長に不可欠な人材確保と育成、働き甲斐のある職場づくりに合わせ、株主価値の最大化も大きな課題と認識しております。

10年後(2030年度)の当社グループ売上高1,000億円企業に向けた基盤づくりとして、経営の効率化と高度化、成長事業戦略の構築、働き方改革や人材育成など推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

① 経済動向による影響について

当社グループは、電気機器、音響通信機器、健康美容器具、家庭用品などの生活関連商品を卸販売しており、グループの売上高は、国内の景気動向と個人消費に関連しております。従いまして、今後の国内経済及び個人消費の動向において、計画・予算編成時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

これに対し当社グループは、平時より景気動向等の経済状況を常に注視し、消費動向の変化に適応する商品の取り扱いなど、迅速に対応できる部門の強化を行っております。

② 業界動向及び競合等による影響について

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、業種業態を超えた価格競争がますます激化し、依然として合従連衡、寡占化が進んでおります。今後のこうした動向によって当社グループの経営方針・経営戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、適切な売価設定が行えるようマネジメントを行い、主要販売先の動向を常に注視し、状況に応じた対応を取れるよう対策を行っております。

③ 為替変動リスクについて

当社グループが取扱う商品の多くは海外で生産しており、為替相場の変動によっては仕入商品の価格に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、一部において為替予約による為替変動リスクの軽減、外貨建預金(米ドル)を保有することによる為替変動リスクの緩和など、為替相場の短期的な変動の影響を最小限に抑えるための対策を行っております。

④ 上位販売先への依存について

当社グループの売上高は、上位数十社の販売先に大きく依存しております。これら上位販売先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との取引が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、新規販売先の開拓にも注力しリスク分散を図ってまいります。

⑤ 仕入先・メーカーとの連携について

当社グループの主要販売先の多くはオンラインによる受発注はもとより、コンピューターによる高度な商品管

理を行っております。これらに対応するためには、当社グループと仕入先・メーカーとの連携が必要不可欠であります。こうした中、仕入先・メーカーに生産トラブル等が発生した場合、それが当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあります。

これに対し当社グループは、仕入先・メーカーの動向を常に注視する部門の強化を図り、状況に応じた対応を取れるよう対策を行っております。

⑥ 事業戦略について

当社グループの事業戦略を遂行する中で、新しい分野の商品を取り扱った場合、故障等の不具合、多額な販促費用、売れ残りによる返品リスク等が全く生じない保証はありません。万一、これらの問題が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

これに対し当社グループは、新商品の需要予測の精度を高めるなど、リスク軽減を図るための対策を行っております。

⑦ オリジナル商品や新商品の開発について

当社グループのオリジナル商品や当社グループが企画した新商品が、必ずしも消費者の支持を得るとは限りません。当社グループが消費者にとって魅力ある商品を開発できなかった場合、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、投下資金の負担も含めて、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、マーケティング部門を強化し、消費者ニーズを商品化に生かせる体制を構築しております。

⑧ 過剰在庫について

当社グループのオリジナル商品は一定の在庫リスクを抱えており、市場での販売状況等によっては過剰在庫となり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、在庫状況をモニタリングする体制を強化し、在庫が適正となるよう対策を行っております。

⑨ 海外生産について

当社グループのオリジナル商品や多くの仕入先・メーカーにおいては、中国での海外生産の比重が高くなっております。こうした中、その国情の変化及び社会的事件の発生等が生産の支障となる場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、中国以外の海外メーカーとの取引開拓を検討しております。

⑩ 製造物責任について

当社グループのオリジナル商品は仕入先・メーカーや委託生産工場の厳格な品質管理のもと製造しておりますが、大規模な商品の欠陥やリコールが発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、品質管理部門のグループ一元化等により、体制強化を図っております。また、商品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすため、製造物責任賠償保険に加入するとともに、問題発生時に迅速な対応ができるよう体制を整備しております。

⑪ 投資有価証券の減損処理について

投資有価証券の減損処理については、当社グループでは「時価が著しく下落した」と判断するための合理的な社内基準に基づいて行っております。株式市況の動向、また保有する個別銘柄の業績の動向によって減損処理を余儀なくされる銘柄が出てくる可能性があります。

これに対し当社グループは、政策投資先について総合的な判断のもと適正な見直しを行っております。

⑫ のれんの減損処理について

当社グループでは、企業買収の際に生じたのれん及び事業用の資産を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や市場の変更等により、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、投資後の進捗をモニタリングし、事業を執行、管理する体制を整備しております。

⑬ システムトラブルについて

当社グループのコンピューターシステムは、社内及び外部のデータセンターに設置されたサーバーと、各事業所の端末機を通信会社専用ネットワーク網、又はインターネット網で接続する集中型となっております。万一、ネットワークに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、データセンターにおけるサーバーのバックアップ体制を敷くなど、影響を最小限に留める体制を整備しております。

⑭ 情報の管理について

当社グループにおける取引先等の個人情報や機密情報の情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、販売先等に対する賠償責任が発生する恐れがあります。

これに対し当社グループは、社内規程の制定、従業員への教育、システムによるセキュリティ等の対策を行っております。

⑮ 人材確保及び育成について

当社グループの持続的発展、事業拡大のためには優秀な人材の採用及び育成が重要であると考えております。優秀な人材を確保又は育成ができなかった場合、当社グループの事業展開や業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対し当社グループは、採用活動の更なる強化、社員教育の拡充を行うとともに、働き方改革により職場環境の充実を図ってまいります。

⑯ 自然災害、感染症の発生によるリスクについて

当社グループの営業拠点、物流施設及び情報管理関連施設等において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、甚大な被害を受ける恐れがあり、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の発生や蔓延は、行動の制限や消費マインド減退に伴う売上の低下が予想され、当社グループの経営方針・経営戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、事業継続計画（BCP）を作成し、災害等が発生した場合でも、重要な事業を継続、事業中断の際の早期復旧ができるよう対策を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の社員、取引先への感染リスクを軽減するため、テレワーク、時差出勤、車通勤、手洗いの励行、マスクの着用、身体的距離の確保など様々な対策を講じております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動が大きく停滞し、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退、節約志向の高まりやインバウンド需要の消失など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

世界各地においても同感染症の拡大が続く中、変異株の発生により状況は一層深刻化を増し、企業活動や経済活動が多大な制約を受けるなど、世界経済に重大な影響を及ぼしております。

国内においては、2020年5月に緊急事態宣言が解除されましたが、その後、同感染症の第二波、第三波が押し寄せ、2021年1月には緊急事態宣言が再発出され、3月に解除されたもののリバウンドが懸念されるなど同感染症の収束時期は未だ見通せず、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、実店舗でのインバウンド需要の消失に加え、同感染症の拡大防止のために休業を余儀なくされた店舗があった一方で、同感染防止対策商品や生活様式の変化による巣籠り関連商品等、新しい需要を取り込んだ店舗も多くありました。また、コロナ禍による外出自粛などにより、消費者のECサイトでの購入割合がさらに増加してまいりました。

こうした状況の下、当社グループにおきましては、消費者が求めている商品や新しい生活スタイルに対応する商品の発掘、ECサイトへの販売強化、同感染防止策の一環としてのオンライン商談会を新たに実施するなど、積極的な営業施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は579億5百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

一方、利益面におきましては、売上総利益率の改善、並びに今般の社会情勢に対応しつつ販売費及び一般管理費全般の見直しを図ったこと等により、経常利益は18億7千万円（前年同期比147.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失2千6百万円などを特別損失に計上したものの、12億7千9百万円（前年同期比210.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと次のとおりであります。

電気商品卸販売事業におきましては、巣籠り商品をはじめ、生活様式や消費者の購買動向の変化に対応する商品の発掘やECサイトへの販売強化などにより、売上高は445億8百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

利益面におきましては、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費全般の見直しを図ったこと等により、セグメント利益は10億4千1百万円（前年同期は5千5百万円のセグメント利益）となり大幅に伸長いたしました。

家庭用品卸販売事業におきましても、巣籠り商品や除菌関連商品の大幅な伸長、ECサイトへの販売強化などにより、売上高は118億8千3百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

利益面におきましては、売上の増加、売上総利益率の改善、並びに販売費及び一般管理費の改善等により、セグメント利益は7千9百万円（前年同期は1千7百万円のセグメント損失）となり大きく改善されました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比20億1千4百万円増加し、当連結会計年度末には76億6千1百万円となりました。

また、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、19億5千3百万円（前連結会計年度は9億4千7百万円）となりました。

営業活動により得られた資金は28億6千1百万円（前連結会計年度は4億8千万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が18億3千8百万円（前連結会計年度比10億9千9百万円増）得られ、たな卸資産の減少額11億5千4百万円、未払消費税等の増加額3億3千万円などがあった一方で、売上債権の増加4億5千2百万円、仕入債務の減少1億2千4百万円、法人税等の支払2億5千6百万円があったこと等によるものであります。

投資活動により得られた資金は4億7千9百万円（前連結会計年度は12億7千7百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入6億2千5百万円により資金が増加した一方で、有形固定資産の取得による支出7千1百万円、無形固定資産の取得による支出4千6百万円、投資有価証券の取得による支出3千6百万円があったこと等によるものであります。

財務活動に使用した資金は13億4千4百万円（前連結会計年度は8億5百万円の獲得）となりました。

これは、短期借入金の純減額の減少9億円、長期借入金の返済による支出1億9千9百万円、配当金の支払2億4千4百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(注) フリー・キャッシュ・フローは以下の計算式を使っております。

フリー・キャッシュ・フロー＝当期純利益＋減価償却費－設備投資額－運転資本増加額

なお、運転資本は、売掛金＋受取手形＋電子記録債権＋たな卸資産－買掛金－支払手形で算出しております。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
電気商品卸販売事業 (百万円)	44,508	113.7
家庭用品卸販売事業 (百万円)	11,883	109.4
報告セグメント計 (百万円)	56,392	112.8
その他 (百万円)	1,513	95.7
合計 (百万円)	57,905	112.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社エディオン	11,011	21.3	13,495	23.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の状況に関する認識及び分析等)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末比21億4千1百万円増加し、366億8千1百万円となりました。

これは主に、現金及び預金で20億1千4百万円、受取手形及び売掛金で3億1千1百万円、電子記録債権で1億4千万円増加した一方、商品及び製品で11億4千6百万円減少したことなどにより、流動資産で11億7千5百万円増加いたしました。

投資その他の資産の投資有価証券においては、保有する多くの銘柄において時価が上昇したことなどにより、17億7千5百万円増加した一方、長期預金で6億2千5百万円減少したことなどにより、投資その他の資産で10億8千2百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比1億2百万円減少し、98億7千2百万円となりました。

これは主に、短期借入金が9億円、支払手形及び買掛金で1億2千4百万円減少したことなどにより、流動負債で3億1千8百万円減少、繰延税金負債で4億4千7百万円増加した一方、長期借入金が1億9千9百万円減少したことなどにより、固定負債で2億1千5百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比22億4千4百万円増加し、268億8百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益12億7千9百万円、その他有価証券評価差額金が12億1千3百万円増加した一方で、配当金の支払い2億4千4百万円があったこと等によるものであります。

(経営成績の状況に関する認識及び分析等)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大並びに同感染症のまん延等により所得・雇用環境は悪化し消費マインドも減退するなど、企業を取り巻く環境は一層厳しさを増してまいりました。

当社グループの主要販売先である専門量販店等においては、同感染症の拡大等により実店舗でのインバウンド需要の消失に加え、感染防止のための外出自粛、休業や営業時間の短縮などにより業績に多大な影響を受けました。

一方で、同感染症の拡大等は、社会・産業構造の変革、生活様式の変化、購買動向の変化、行動意識や価値観の変化、テレワークなどの働き方改革等をもたらしました。

こうした中、流通市場におきましては、コロナ禍における同感染防止対策商品や生活様式の変化による単籠り関連商品など新しい需要も出てまいりました。

また、コロナ禍による外出自粛に伴う購買行動の変化などにより、消費者のECサイトでの購入割合も高まってまいりました。

こうした状況の下、当社グループにおきましては、消費者が求めている商品や新しい生活スタイルに対応する商品の発掘、ECサイトへの販売強化など、スピード感を持って実行いたしました。また、同感染防止策の一環としてのオンライン商談会を新たに実施するなど、積極的な営業施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は579億5百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

一方、利益面におきましては、営業利益は12億2千2百万円（前年同期比948.6%増）となりました。

これにつきましては、売上の増加、売上総利益率の改善、並びに今般の社会情勢に対応しつつ販売費及び一般管理費全般の見直しを図ったこと等によるものであります。

経常利益は18億7千万円（前年同期比147.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失2千6百万円などを特別損失に計上したものの、12億7千9百万円（前年同期比210.8%増）となりました。

（今後の検討事項等）

当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化し、そのスピードも益々加速する中、当社グループが業界で生き残り、更に成長していくためには、今まで以上の変化へのスピード感ある対応力と行動力が求められると認識しております。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「（5）経営者の問題認識と今後の方針について」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりです。

当社グループの資金需要は、経常運転資金や投資を目的とした資金需要となります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、又は金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は76億6千1百万円であり、有利子負債の残高は21億1千6百万円であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社経営者は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。また、たな卸資産の評価、のれんの評価、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続的に評価を行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は、117百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 電気商品卸販売事業

当連結会計年度の主な設備投資の総額は85百万円であり、主に物流センター移転に伴う設備投資及び物流関連システムへのソフトウェア投資等によるものであります。

(2) 家庭用品卸販売事業

当連結会計年度の主な設備投資の総額は18百万円であり、主に本社の改修費用及び業務効率向上を図るためのソフトウェア投資等によるものであります。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資の総額は9百万円であり、主に車両の購入による投資であります。

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資の総額は4百万円であり、主に賃貸固定資産の維持管理に係る投資であります。

なお、当連結会計年度において、26百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※3 減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

セグメントの 名称 (区分)	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	土地		建物 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)				
電気商品卸 販売事業 (営業設備)	本社・関西営業部	大阪市浪速区	事務所・倉庫	1,402.75	491	—	34	525	59
	関東物流センター	千葉県柏市	事務所・倉庫	4,722.08	479	170	1	651	4
	関東営業部	東京都千代田区	事務所	390.27	247	942	13	1,203	43
(賃貸設備)	札幌貸駐車場	札幌市中央区	駐車場	1,102.93	70	1	—	71	
	仙台貸事務所	仙台市若林区	事務所・倉庫	1,067.23	42	4	—	46	
	新潟貸事務所	新潟市東区	事務所・倉庫	1,085.00	57	10	0	68	
	小山貸事務所	栃木県小山市	事務所・倉庫	886.24	65	6	0	72	
	板橋倉庫	東京都板橋区	事務所・倉庫	1,356.79	549	33	0	583	
	千葉貸事務所	千葉市中央区	事務所・倉庫	731.57	148	4	—	153	
	立川貸事務所	東京都立川市	事務所・倉庫	764.77	120	4	0	125	
	静岡貸事務所	静岡市駿河区	事務所・倉庫	1,080.04	273	3	0	276	
	名古屋貸事務所	名古屋市西区	事務所・倉庫	1,313.35	256	11	0	268	
	名古屋児玉ビル	名古屋市西区	店舗	664.00	51	16	—	68	
	響和モータープー ル	石川県金沢市	駐車場	527.00	113	0	—	113	
	京都貸事務所	京都市南区	事務所・倉庫	661.17	95	5	—	100	
	奈良貸事務所	奈良県奈良市	事務所	419.19	73	13	—	87	
	日本橋2丁目ビル	大阪市中央区	店舗	682.57	32	31	—	64	
	デンキョー日本橋 ビル	大阪市浪速区	事務所	224.26	21	82	—	104	
	千里丘店舗	大阪府摂津市	店舗	663.00	36	14	—	51	
	神戸貸事務所	神戸市兵庫区	事務所・倉庫	359.60	31	25	—	56	
	広島貸駐車場	広島市西区	駐車場	700.17	150	0	—	150	
	高松貸土地	香川県高松市	土地	1,040.64	71	—	—	71	
	松山貸事務所	愛媛県松山市	事務所・倉庫	1,465.81	84	5	—	90	
北九州貸事務所	北九州市小倉南区	事務所・倉庫	774.34	79	6	—	85		
福岡貸駐車場	福岡市博多区	駐車場	641.01	53	0	—	53		
福岡店舗	福岡市博多区	店舗	2,824.00	137	237	0	374		
熊本貸事務所	熊本県熊本市	事務所・倉庫	527.91	57	3	0	60		

- (注) 1. 投下資本額は2021年3月末帳簿価額によっております。
 2. 投下資本の「その他」は、車両運搬具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数は就業人員（提出会社から社外への出向者を除き、社外から提出会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は含んでおりません。

上記の他、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

セグメントの名称 (区分)	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	建物延面積 (㎡)	従業員数 (人)	投下資本 合計 (百万円)	年間賃借料 (百万円)
電気商品卸販売事業 (営業設備)	第二関東物流センター	千葉県流山市	物流センター	3,050.81	5	1	40
	関西物流センター	大阪市住之江区	物流センター	3,885.64	11	7	19
	九州物流センター	福岡県糟屋郡	物流センター	2,790.08	5	0	32

- (注) 1. 投下資本合計は、建物、器具及び備品であります。
 2. 従業員数は就業人員（提出会社から社外への出向者を除き、社外から提出会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は含んでおりません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称 (区分)	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	土地		建物 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
大和無線電 器(株)	電気商品卸 販売事業 (営業設備)	本社・電子京都営 業所 関西営業部・電子 大阪・販売推進部	京都市右京区	事務所・倉 庫	498.19	93	4	4	102	24
			大阪府吹田市	事務所	495.00	169	33	0	203	57
	(賃貸設備)	栗東貸事務所 舞鶴貸店舗	滋賀県栗東市 京都府舞鶴市	事務所・倉 庫 店舗	523.43 1,006.00	42 124	15 11	0 -	57 136	- -
梶原産業(株)	家庭用品卸 販売事業 (営業設備)	本社・関西営業部 本社物流センター	大阪府東大阪 市	事務所・物流 センター・駐 車場	2,921.05	473	44	1	519	50

- (注) 1. 投下資本額は2021年3月末帳簿価額によっております。
 2. 投下資本の「その他」は、車両運搬具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数は就業人員（国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は含んでおりません。

上記の他、主要な賃貸設備は、以下のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称 (区分)	事業所名 (用途)	所在地	設備の内容	建物延面積 (㎡)	従業員数 (人)	投下資本 合計 (百万円)	年間賃借料 (百万円)
大和無線電 器(株)	電気商品卸 販売事業 (営業設備)	東日本物流センター	千葉県流山市	物流センター	2,542.55	1	0	29
		西日本LC	大阪市住之江区	物流センター	6,189.94	3	8	42
梶原産業(株)	家庭用品卸 販売事業 (営業設備)	柏原物流センター	大阪府柏原市	物流センター	4,280.40	10	1	62
		関東物流センター	千葉県流山市	物流センター	2,002.54	4	0	17
サンノート (株)	家庭用品卸 販売事業 (営業設備)	本社	大阪府富田林市	事務所・倉庫	386.15	13	4	6
		小寺倉庫	大阪府富田林市	倉庫	1,065.00	1	3	14

- (注) 1. 投下資本合計は、建物、器具及び備品であります。
 2. 従業員数は就業人員（国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート、派遣社員）は含んでおりません。

※ 連結子会社の(株)システム機器センター及び(株)響和における主要な設備、(株)アピックスインターナショナルの本社設備は、提出会社からの賃借によっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社は、本社工屋の建替えを予定しておりますが、具体的な投資予定金額等は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,667,000
計	23,667,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	6,665,021	6,665,021	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,665,021	6,665,021	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年10月1日 (注)	△6,665,021	6,665,021	—	2,644	—	2,560

(注) 普通株式2株を1株とする株式併合(による減少)であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	16	70	19	—	1,192	1,306	—
所有株式数 (単元)	—	9,977	531	18,456	651	—	36,936	66,551	9,921
所有株式数の 割合(%)	—	14.99	0.79	27.73	0.97	—	55.50	100.00	—

(注) 自己株式564,905株は「個人その他」に5,649単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社イワタニ	大阪府池田市石橋2丁目8-1	920	15.08
電響社取引先持株会	大阪市浪速区日本橋東2丁目1-3	699	11.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	300	4.91
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	295	4.84
電響社従業員持株会	大阪市浪速区日本橋東2丁目1-3	198	3.24
中野 修	東京都中野区	134	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	120	1.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	112	1.84
オーナンバ株式会社	大阪市東成区深江北3丁目1-27	104	1.70
象印マホービン株式会社	大阪市北区天満1丁目20番5号	102	1.67
計	—	2,987	48.97

(注) 自己株式が564千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 564,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,090,200	60,902	—
単元未満株式	普通株式 9,921	—	—
発行済株式総数	6,665,021	—	—
総株主の議決権	—	60,902	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社電響社	大阪市浪速区日本橋 東2丁目1番3号	564,900	—	564,900	8.47
計	—	564,900	—	564,900	8.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	164	187,178
当期間における取得自己株式	13	17,394

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	564,905	—	564,918	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり期末普通配当20円と合わせ、特別配当5円を実施することを決定いたしました。中間配当につきましては、2020年11月6日開催の取締役会において決議し、同年12月4日支払開始日として、1株当たり中間普通配当20円を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後ますます厳しくなる同業他社との価格競争に備え、今まで以上にコスト競争力を高めることや、将来の事業展開に役立てたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	122	20
2021年6月29日 定時株主総会決議	152	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ経営理念の下、経営資源の効率的な活用と適切ナリスク管理を通じ、グループの中長期的な安定と持続的な成長及び企業価値の向上に努めます。

その実現のため、絶えず経営組織、経営システムの見直しと改善を行うなど、必要な施策を実施し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことができる経営体制を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であると認識しており、経営上の最重要課題のひとつであると位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<取締役会>

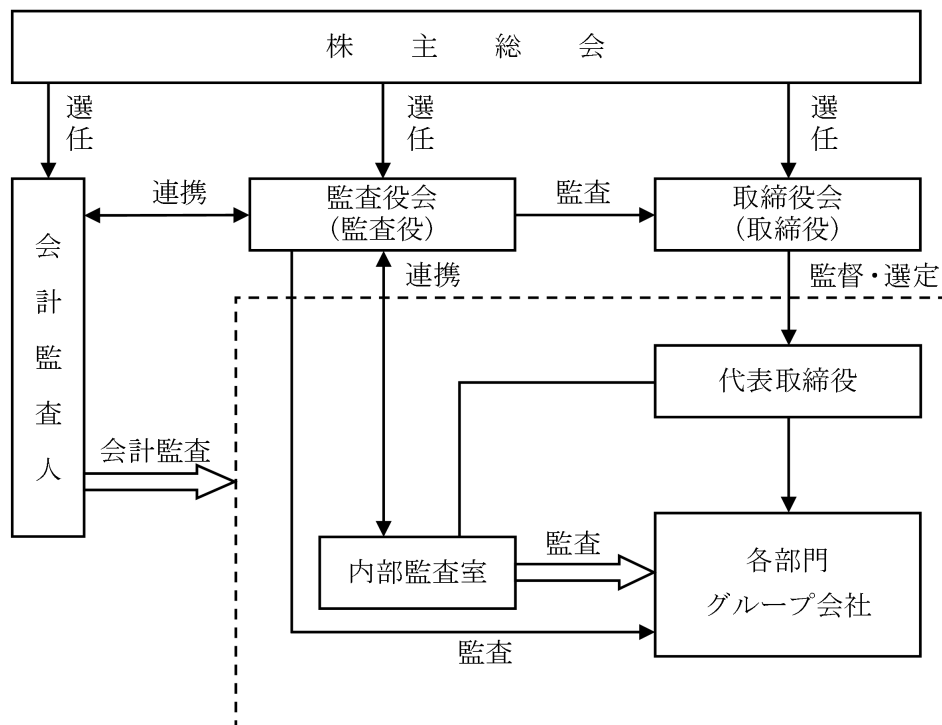
経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、辻正秀、坂田周平（議長 代表取締役社長）、山下俊治、御前仁志、杉本純一郎、栗嶋裕充、高瀬一郎、徳丸公義（社外取締役）、寺田明日香（社外取締役）の取締役9名で構成し、稲津仁司、妙中茂樹（社外監査役）、岩渕信雄（社外監査役）の監査役3名も常時出席し、客観的経営監視のもと議論を行い、決定した経営方針、戦略に従って、使用人が権限の一部委譲を受け、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っております。

<監査役会>

当社は、監査及び監督機能として監査役（会）を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行について監査及び監督を行います。稲津仁司（議長 常勤監査役）、妙中茂樹（社外監査役）、岩渕信雄（社外監査役）の監査役3名で構成されております。

また、取締役、監査役、執行役員等使用人による幹部会議を随時開催し、重要事項の検討を行っております。なお、当社の社外役員4名（社外取締役2名、社外監査役2名）は全員が独立役員であります。当社は、このような体制によって十分なガバナンスが確保されていると考え、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（提出日現在）



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士など複数の専門家から、経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、法令及び定款の遵守を徹底するとともに、総務部内にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。

- b. 内部監査部門による監査及び内部通報制度により、不祥事の早期発見及び予防に努める。
 - c. 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し維持・改善に努める。
 - d. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止及び迅速な対応に努める。
 - b. 取締役及び使用人は、リスクを認識した際、その情報内容及び入手先等の情報を迅速かつ正確にリスク管理統括部門である総務部へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行う。
 - b. 経営の迅速化、事業構造改革推進、監督機能の強化を図るため、業務執行権限の一部を執行役員に委譲する。
 - c. 緊急かつ全社的に重要な影響を及ぼす事項については、多面的かつ慎重な検討を加えるため、取締役、執行役員等使用人による幹部会議を必要に応じて開催し、その進捗を取締役に諮問又は報告する。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、グループ会社全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - b. 当社は「グループ会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - c. 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
 - b. 当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、又は取締役及び使用人による違法もしくは不正な行為を発見したときは、書面もしくは口頭にて監査役に報告する。
 - b. 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び使用人に求めることができる。
8. 上記7. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
- a. 当社は、監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - b. 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。
10. その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の執行環境を整備するよう努める。
 - b. 代表取締役と監査役との会合を随時開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ロ リスク管理体制の整備の状況
当社は、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連事業においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じてリスク管理委員会、幹部会議、取締役会において審議を行っております。
また、部門毎にリスクの所在・種類等を的確に把握し、リスク管理の徹底を図っております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
2. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

(2021年6月30日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	辻 正秀	1953年9月16日生	1976年3月 当社へ入社 2003年6月 当社執行役員に就任 2003年6月 経理部長 2005年6月 当社取締役就任 2008年4月 当社常務取締役に就任 2008年4月 管理本部長兼経理部長 2008年6月 管理本部長兼経理部長兼情報システム部長 2009年10月 管理本部長兼経理部長 2017年6月 当社代表取締役専務に就任 2018年6月 管理本部長 2019年6月 当社代表取締役会長に就任(現)	(注) 3	37
代表取締役 社長 営業本部長	坂田 周平	1956年4月25日生	1980年4月 日立家電販売株式会社(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)へ入社 2011年4月 同社 国内営業統括本部 量販営業本部長 2012年7月 当社へ入社 営業本部 総括営業部長 2013年6月 当社執行役員に就任 2013年6月 関東営業部長 2014年6月 当社取締役に就任 2015年4月 関西営業部長 2016年6月 営業本部 統括部長兼関西営業部長 2017年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 2017年6月 営業本部長(現) (主要な兼職) 2017年5月 株式会社システム機器センター代表取締役社長に就任(現) 2017年5月 株式会社響和代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	31
常務取締役 西日本営業統括部長 兼関西営業部長	山下 俊治	1961年3月19日生	1979年3月 当社へ入社 2010年2月 関東営業部 営業一部長 2012年4月 名古屋支店長 2015年4月 九州営業部長 2015年6月 当社取締役に就任 2020年4月 西日本営業統括部長兼関西営業部長(現) 2021年6月 当社常務取締役に就任(現)	(注) 3	10
取締役 管理本部長 兼総務部長	御前 仁志	1963年8月23日生	1987年4月 株式会社紀陽銀行へ入行 2001年9月 株式会社ビクセラ取締役総務部長 2009年6月 株式会社アテクト取締役 2012年8月 当社へ入社 2016年6月 当社執行役員に就任 2016年6月 総務部長 2018年6月 当社取締役に就任(現) 2019年6月 管理本部長兼総務部長(現)	(注) 3	5
取締役 九州営業部長	杉本 純一郎	1961年12月7日生	1980年3月 当社へ入社 2010年2月 関東営業部 営業二部長 2016年6月 当社執行役員に就任 2016年6月 関東営業部副部長兼営業二部長 2017年6月 関西営業部長 2019年6月 当社取締役に就任(現) 2020年4月 九州営業部長(現)	(注) 3	3
取締役 管理本部統括部長 兼経理部長	栗嶋 裕充	1964年7月28日生	1987年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2012年10月 同行 心斎橋支社長 2015年1月 同行 瓦町支社長 2018年2月 当社へ入社 管理本部副本部長 2018年4月 当社執行役員に就任 2018年6月 経理部長 2019年6月 当社取締役に就任(現) 2019年6月 管理本部統括部長兼経理部長(現)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東日本営業統括部長 兼関東営業部長 兼物流本部長	高瀬 一郎	1969年8月7日生	1992年4月 当社へ入社 2015年4月 名古屋支店長 2018年4月 当社執行役員に就任 2018年4月 関東営業部長 2020年10月 東日本営業統括部長兼関東営業部長 2021年6月 当社取締役就任(現) 2021年6月 東日本営業統括部長兼関東営業部長兼物流本部長(現)	(注) 3	0
取締役	徳丸 公義	1955年12月30日生	1982年9月 監査法人中央会計事務所へ入所 1986年3月 公認会計士登録 1991年7月 株式会社タックスブレイン代表取締役社長に就任(現) 1992年8月 北斗監査法人(現 仰星監査法人)へ入所 1995年7月 税理士登録 2014年6月 当社取締役就任(現) 2014年7月 仰星監査法人 副理事長代表社員 2017年7月 同監査法人 理事代表社員 2019年7月 同監査法人パートナー	(注) 3	1
取締役	寺田 明日香	1974年1月14日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 協和総合法律事務所へ入所 2009年7月 弁護士法人徳高パートナー 2014年10月 大阪簡易裁判所 民事調停官 2018年4月 N&T法律事務所開設 共同代表(現) 2019年8月 株式会社D&Mカンパニー社外監査役(現) 2020年4月 京都大学大学院法学研究科法科大学院 非常勤講師(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	-
常勤監査役	稲津 仁司	1961年12月28日生	1984年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2007年4月 同行 杭瀬支店長 2009年4月 同行 大阪テレビ窓口センター長 2012年7月 ダイダム株式会社営業部担当部長 2019年2月 当社へ入社 顧問 2019年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注) 4	3
監査役	妙中 茂樹	1961年9月10日生	1985年8月 青山監査法人大阪事務所へ入所 1988年3月 公認会計士登録 1989年10月 妙中幹男公認会計士事務所へ入所 1995年6月 西本産業株式会社(現 キャノンライフケアソリューションズ株式会社) 監査役 2006年1月 妙中茂樹公認会計士事務所 所長(現) 2009年6月 日本システム技術株式会社監査役(現) 2018年1月 ダイビル株式会社仮監査役 2018年1月 当社監査役に就任(現) 2019年6月 ダイビル株式会社監査役(現)	(注) 4	-
監査役	岩淵 信雄	1958年6月12日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)へ入行 2001年4月 同行 八尾支店長 2009年4月 同行 信濃橋支社長兼法人第一部長 2011年6月 三菱UFJファクター株式会社 取締役大阪支社長 2016年6月 同社 取締役常務執行役員管理本部長 2018年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 5	0
計					98

- (注) 1. 取締役徳丸公義及び寺田明日香は、社外取締役であります。
2. 監査役妙中茂樹及び岩淵信雄は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嶋津 裕介	1970年4月29日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 栄光総合法律事務所へ入所 2004年1月 弁護士法人栄光 社員 2012年4月 株式会社タカショー監査役 (現) 2019年5月 弁護士法人栄光 代表社員 (現)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役徳丸公義は、株式会社タックスブレインの代表取締役社長であります。当社と同社との間には、利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役寺田明日香は、N&T法律事務所を開設しておりますが、当社と同法律事務所との間に利害関係はありません。また、株式会社D&Mカンパニーの監査役であります。当社と同社との間に利害関係はありません。また、京都大学大学院法学研究科法科大学院の非常勤講師であります。当社と同大学との間に利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役妙中茂樹は、妙中茂樹公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同公認会計士事務所との間に利害関係はありません。また、日本システム技術株式会社及びダイビル株式会社の監査役であります。当社と同社との間には、利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役岩淵信雄は、過去に三菱UFJファクター株式会社に勤務しておりましたが、当社と同社との間には、利害関係はありません。また、過去に株式会社三菱東京UFJ銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行)に勤務しておりましたが、当社監査役就任時に同行を退職後約9年が経過しております。当社は同行から事業等の意思決定に対して何ら影響を受けることはなく、同氏も中立・公正の立場にあります。同氏の当社監査役への就任は同行の意向によるものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は制定していませんが、主要な取引先の業務執行者や出身者でない事、当社から役員報酬以外の多額の金銭等を得ているコンサルタント等でない事など、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場の候補者を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に常時出席し、独立した立場で弁護士又は公認会計士の知見、豊富な経験を生かして、外部の視点から適宜発言を行っております。また、必要に応じて社内の各部門と連携を図り、適法性のチェック及び企業価値向上の一翼を担っております。

社外監査役は取締役会に常時出席し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当・公正性を確保するため適宜意見を述べております。また、客観的・中立的な立場で、適宜、幹部会議への出席、事業所・グループ会社等の現場往査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を行うなど、企業統治強化に寄与しております。

当社はこのような体制により、経営監視機能が十分に確保できているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役(非常勤)2名で構成されています。また、当社監査役会は、監査役のうち最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者であることとしています。現在、監査役会議長は稲津仁司常勤監査役が務めており、妙中茂樹監査役は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。岩淵信雄監査役は、金融機関の審査部に長年従事し、事業会社における監査役実績もあり、2020年6月より監査役に就任しました。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	稲津 仁司	100% (15回中15回)	100% (17回中17回)
社外監査役	妙中 茂樹	100% (15回中15回)	100% (17回中17回)
社外監査役	岩淵 信雄	100% (12回中12回)	100% (13回中13回)

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、通常取締役会の直後に開催され、当事業年度では、15回開催されました。1回あたりの平均所要時間はおよそ1時間でした。また、監査役会の運営を円滑に行うため、監査役会を補完する目的として監査役連絡会を開催しており、当事業年度は12回開催しました。

監査役会は、監査方針及び監査実施計画に基づいて活動しており、主な活動概要は以下の表のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起しました。

当事業年度の審議・協議件数は46件、報告件数は42件でした。

主な監査項目		監査活動の概要
基本方針	取締役職務執行の適法性	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席 ・重要会議への出席 ・決裁書類・契約書の確認 ・事業所、子会社往査 ・たな卸資産のモニタリング ・レビュー、報告会の開催 ・会計監査人の評価
	取締役会の意思決定の合理性	
重点項目	取締役会決議の運用状況	
	コンプライアンス体制の運用状況	
	子会社の状況	
	システム変更後の運用状況	
内部監査室	財産の保全状況の確認	
	内部監査室の監査評価連携	
会計監査人	監査結果報告	
	監査計画説明、四半期レビュー	
	監査結果報告	

当事業年度から適用される「監査上の主要な検討課題(KAM)」については、前事業年度より当社の経営者の重要な判断に伴う財務諸表の領域(見積りの不確実性が高いと識別された会計上の見積りを含む)に大きく影響を及ぼすと考えられる項目を中心に会計監査人と意見交換を行い、当事業年度においては、項目を絞り、足下の運用状況について相互に情報を共有し、意見の交換を実施しました。

なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、往査を控えた事業所及び子会社は、その代替方法として、テレビ会議システムを使用して職務の執行状況に関する意思疎通及び情報の交換を行い、事業及び経営状況について報告を受けました。また、会計監査人とのコミュニケーションについても、一時期テレビ会議システムを活用して意思疎通及び情報の交換を行いました。特に混乱はなく、予定通り完了しております。今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続することにより、監査の遂行に支障をきたす何らかの異常な事象が生じるリスクに対しては、当事業年度と同様に、事前の資料の取得やテレビ会議システムの活用等、代替的な手段や方法をとることにより、監査の質の維持向上に努め、適正な監査を確保するように対応してまいりたいと考えております。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄のもとに内部監査室を設置し、4名で構成しております。監査計画書に基づき、当社及びグループ会社の業務全般を対象に正確性・合理性・効率性を調査して監査を実施し、監査報告書を提出しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に関わる全般の評価を行い、代表取締役及び監査役並びに会計監査人と随時連携、情報交換を行う等して内部監査の充実強化に努めております。

監査役会と内部監査室の主な連携内容は次のとおりです。

会議名	時期	概要
監査結果報告	5月	三様監査として監査法人より前期監査結果報告を監査役室、内部監査室合同で受け、意見交換を行う。
監査（往査）結果報告会	10月、2月	往査結果報告を取締役あてに合同で行い、意見交換を行う。
監査計画等の説明	3月、4月	監査の状況について意見交換を行い、往査計画を調整する。
グループ監査役連絡会	12月	グループ全体の監査役と勉強会、意見交換を行う。

③ 会計監査の状況

会計監査は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人及び当社に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう適切な措置がとられており、筆頭業務執行社員については公認会計士法の規定に基づき、5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

38年間

(注) 上記記載の期間は、調査が困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高木 勇
指定有限責任社員 業務執行社員 柳 承煥

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者等10名、その他6名

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、期中の監査法人との連携や意見交換時の内容や心証に基づき作成されたチェックリストで一次評価を行い、更に面談・質疑により調書を作成して審議し、会計監査人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の本事業年度における外部レビュー及び検査（日本公認会計士協会による品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会による検査）結果による品質管理及び会計監査人監査チームの独立性の保持、職業的専門家としての懐疑心の保持・発揮、適切なメンバー構成の状況について、相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人による監査計画の内容について、当社と会計監査人において協議し、検討しております。更に会計監査人から監査役会へ同計画の内容について説明を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役及び監査役会に原案を諮問し答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることや、社外取締役及び監査役会の答申が考慮されていることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を勘案した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の業績結果に応じた業績連動報酬として毎年7月に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて代表取締役社長が見直しを行うものとする。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役社長が検討を行う。取締役会は代表取締役社長が示した種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

なお、報酬の種類別の割合は、業績及び貢献度に応じて変動する場合がある。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

取締役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において月額15百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役社長坂田周平がその具体的内容について委任を受け、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営環境や業績等を最も熟知し、各取締役の担当や職責の評価を総合的に行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役及び監査役会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮し決定しております。

当社グループは中期経営計画において連結経常利益の目標を設定していることから、連結経常利益を業績連動報酬等に係る業績指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該事業年度における連結経常利益の達成状況に係数を乗じ、各取締役の業務執行を評価した上で加減算を行い決定しております。連結経常利益は当事業年度については1,200百万円と予想（2020年11月公表）しておりましたが、実績は1,870百万円となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	120	33	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	11	11	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬は、取締役賞与の当事業年度末の引当額であります。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人分給与で重要なものはありません。

なお、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役の報酬額の定めを月額から年額に変更し、賞与を含めた報酬として、その報酬額を年額240百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、監査役の報酬額の定めも月額から年額に変更し、その報酬額を年額30百万円以内とする改定が承認可決されました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

また、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会及びその後の取締役会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、従来からの固定報酬に加え、次期より譲渡制限付株式報酬を支給することが承認可決されました。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）であります。

それに伴い、次期より、譲渡制限付株式報酬を含む取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更しており、当該決定方針の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を勘案した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の業績結果に応じた業績連動報酬として毎年7月に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて代表取締役社長が見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とする。当社の業務執行取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。

また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会において決定する。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役社長が検討を行う。取締役会は代表取締役社長が示した種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

なお、報酬の種類別の割合は、業績及び貢献度に応じて変動する場合がある。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役及び監査役会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮し決定するものとする。

なお、株式報酬についても、社外取締役及び監査役会の答申を考慮し、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、取引関係の維持・強化を目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化、業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、株式の政策保有を行う方針であります。

また、政策保有株式の全銘柄について、取締役会において保有する上でリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から、保有効果等について検証を行います。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	36	4,521

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	25	定例拋出買付により株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	7

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
象印マホービン(株)	510,900	507,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 定例拋出買付により株式数増加	有
	988	750		
上新電機(株)	200,000	200,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	632	415		
TDK(株)	48,900	48,994	協力関係維持のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	749	410		
アイホン(株)	163,445	158,281	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例拋出により株式数増加	有
	302	228		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	62,600	62,600	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	427	225		
(株)エディオン	154,252	154,252	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	191	137		
オーナンバ(株)	368,000	368,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	182	108		
(株)三栄コーポレーシ ョン	30,000	30,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	64	84		
リンナイ(株)	11,000	11,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	136	84		
大和ハウス工業(株)	30,211	28,836	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	97	77		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	173,732	173,732	取引の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	102	70		
(株)ケーヨー	95,500	95,500	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	70	47		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	38,000	38,054	取引の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	39	36		
(株)エンチャー	34,225	33,891	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	38	30		
DCMホールディン グス(株)	30,710	30,710	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	35	30		
(株)リヒトラブ	21,500	21,500	協力関係維持のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	37	30		
(株)MrMax	93,038	89,663	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	66	30		
コーナン商事(株)	12,615	12,251	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	40	26		
トモニホールディン グス(株)	69,900	69,900	取引の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	22	25		
イオン九州(株)	14,246	13,905	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	27	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)マキヤ	36,305	35,480	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	36	24		
(株)ノジマ	13,754	13,343	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	38	23		
(株)アサヒペン	14,000	14,000	協力関係維持のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	28	23		
(株)バローホールディ ングス	12,000	12,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	29	23		
(株)三ツ星	20,000	20,000	協力関係維持のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	27	21		
(株)イズミ	4,804	4,804	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	20	14		
(株)ケーズホールディ ングス	12,108	12,108	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	18	12		
(株)ビックカメラ	14,369	13,715	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証 取引先持株会定例抛出により株式数増加	無
	17	12		
NCS&A(株)	18,700	18,700	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	9	7		
(株)ヤマダホールディ ングス (注) 1	15,616	15,616	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	9	6		
(株)Olympicグ ループ	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	8	6		
(株)コジマ	15,000	15,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	10	5		
(株)パン・パシフィッ ク・インターナショ ナルホールディン グス	2,400	2,400	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	6	4		
(株)ファミリーマート (注) 2	—	2,428	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	—	4		
(株)エー・アンド・デ イ	4,000	4,000	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	有
	4	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)LIXIL (注)3	—	1,700	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	—	2		
(株)ジュンテンドー	900	900	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	0	0		
(株)セキド	500	500	営業上の取引関係の維持強化のため 定例の当社取締役会にて保有効果等検証	無
	0	0		

- (注) 1. (株)ヤマダ電機は、2020年10月1日に、(株)ヤマダホールディングスに商号変更しております。
2. ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)は、2019年9月1日に、(株)ファミリーマートに商号変更しております。
3. (株)LIXILグループは、2020年12月1日に、(株)LIXILに商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	20	3	19

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の改正内容を適切に把握するため、税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読し、財務諸表等作成関連の各種セミナーへ積極的に参加しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,646	7,661
受取手形及び売掛金	7,087	7,399
電子記録債権	673	813
商品及び製品	4,612	3,466
仕掛品	25	17
原材料及び貯蔵品	1	1
その他	1,607	1,470
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	19,653	20,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,373	2,000
減価償却累計額	△1,062	△754
建物（純額）	1,311	1,246
土地	1,880	1,880
その他	307	328
減価償却累計額	△213	△243
その他（純額）	93	85
有形固定資産合計	3,285	3,212
無形固定資産		
のれん	294	263
その他	227	215
無形固定資産合計	522	479
投資その他の資産		
投資有価証券	3,895	5,670
賃貸固定資産	6,094	6,098
減価償却累計額	△2,325	△2,369
賃貸固定資産（純額）	3,769	3,728
長期預金	2,825	2,200
その他	591	561
貸倒引当金	△3	△0
投資その他の資産合計	11,078	12,160
固定資産合計	14,886	15,851
資産合計	34,539	36,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,746	4,622
短期借入金	2,600	1,700
1年内返済予定の長期借入金	199	199
未払法人税等	178	468
賞与引当金	145	144
役員賞与引当金	50	63
その他	673	1,076
流動負債合計	8,593	8,275
固定負債		
長期借入金	416	216
繰延税金負債	502	950
退職給付に係る負債	215	190
預り保証金	199	192
その他	46	46
固定負債合計	1,381	1,596
負債合計	9,975	9,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金	2,560	2,560
利益剰余金	19,044	20,079
自己株式	△650	△651
株主資本合計	23,598	24,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	961	2,174
繰延ヘッジ損益	3	—
その他の包括利益累計額合計	965	2,174
純資産合計	24,564	26,808
負債純資産合計	34,539	36,681

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	51,579	57,905
売上原価	※1 42,867	※1 47,419
売上総利益	8,712	10,486
販売費及び一般管理費		
販売費	5,057	5,428
一般管理費	3,538	3,835
販売費及び一般管理費合計	※2 8,595	※2 9,264
営業利益	116	1,222
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	99	97
仕入割引	742	806
投資不動産賃貸料	327	316
その他	143	115
営業外収益合計	1,318	1,338
営業外費用		
支払利息	9	9
売上割引	457	546
不動産賃貸原価	124	105
為替差損	8	—
支払手数料	69	—
その他	10	28
営業外費用合計	679	690
経常利益	754	1,870
特別利益		
負ののれん発生益	54	—
特別利益合計	54	—
特別損失		
投資有価証券評価損	47	—
固定資産除却損	※3 9	※3 4
減損損失	※4 12	※4 26
特別損失合計	69	31
税金等調整前当期純利益	739	1,838
法人税、住民税及び事業税	283	602
法人税等調整額	44	△42
法人税等合計	327	559
当期純利益	411	1,279
親会社株主に帰属する当期純利益	411	1,279

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	411	1,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△244	1,213
繰延ヘッジ損益	3	△3
その他の包括利益合計	※1 △240	※1 1,209
包括利益	171	2,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	171	2,488

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,644	2,560	18,876	△650	23,431
当期変動額					
剰余金の配当			△244		△244
親会社株主に帰属する当期純利益			411		411
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	167	△0	167
当期末残高	2,644	2,560	19,044	△650	23,598

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額	
当期首残高	1,206	－	1,206	24,637
当期変動額				
剰余金の配当				△244
親会社株主に帰属する当期純利益				411
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△244	3	△240	△240
当期変動額合計	△244	3	△240	△73
当期末残高	961	3	965	24,564

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,644	2,560	19,044	△650	23,598
当期変動額					
剰余金の配当			△244		△244
親会社株主に帰属する当期純利益			1,279		1,279
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,035	△0	1,035
当期末残高	2,644	2,560	20,079	△651	24,634

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額	
当期首残高	961	3	965	24,564
当期変動額				
剰余金の配当				△244
親会社株主に帰属する当期純利益				1,279
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,213	△3	1,209	1,209
当期変動額合計	1,213	△3	1,209	2,244
当期末残高	2,174	－	2,174	26,808

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	739	1,838
減価償却費	161	213
減損損失	12	26
負ののれん発生益	△54	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△14	△25
受取利息及び受取配当金	△104	△99
支払利息	9	9
投資有価証券評価損益 (△は益)	47	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△52	△1
為替差損益 (△は益)	8	△18
固定資産除却損	9	4
売上債権の増減額 (△は増加)	753	△452
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△809	1,154
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△449	73
のれん償却額	31	31
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△30	△13
仕入債務の増減額 (△は減少)	525	△124
未払消費税等の増減額 (△は減少)	40	330
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△20	77
預り保証金の増減額 (△は減少)	△8	△7
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△69	—
小計	719	3,027
利息及び配当金の受取額	104	100
利息の支払額	△9	△9
法人税等の支払額	△332	△256
営業活動によるキャッシュ・フロー	480	2,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	625
有形固定資産の取得による支出	△5	△71
無形固定資産の取得による支出	△89	△46
投資有価証券の取得による支出	△41	△36
投資有価証券の売却による収入	82	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,223	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,277	479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,250	△900
長期借入金の返済による支出	△199	△199
配当金の支払額	△244	△244
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	805	△1,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7	2,014
現金及び現金同等物の期首残高	5,639	5,646
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,646	※1 7,661

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
大和無線電器(株)
梶原産業(株)
サンノート(株)
(株)アピックスインターナショナル
リード(株)
(株)システム機器センター
(株)響和

- (2) 非連結子会社の数
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記を除いて連結決算日（毎3月末日）と同一であります。

決算日 法人名
3月20日 (株)響和

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、上記(株)響和の3月20日の本決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

その他有価証券
（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び連結子会社は主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

賃貸固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～47年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…輸入に係わる外貨建債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動に伴うリスクを回避し、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	3,466

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、保有期間及び将来の需要予測に基づき、収益性が低下したものについては評価損を計上しております。これらは、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の販売予測等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度において連結財務諸表に与える重要な影響はないと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は経済及び企業活動に多大な影響を与える事象であり、また、今後の感染拡大や収束時期等を予想することは困難なことから、現時点では、当連結会計年度と同程度の影響が継続するという仮定のもと、商品及び製品の会計上の見積りを行っております。

なお、当連結会計年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	35百万円	28百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	46百万円	71百万円

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	1,196百万円	1,163百万円
配送費	2,646	3,023
給料手当	977	1,057

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,315百万円	1,372百万円
賞与引当金繰入額	145	144
役員賞与引当金繰入額	50	63
退職給付費用	76	79
福利厚生費	393	422
消耗品費	113	147
減価償却費	113	168

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	－百万円	2百万円
有形固定資産 その他	0	0
無形固定資産 その他	－	0
賃貸固定資産	0	0
原状回復費用	9	1
計	9	4

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
梶原産業㈱	大阪府東大阪市	事業用資産	土地	5百万円
			器具及び備品	2
			ソフトウェア	2
梶原産業㈱	大阪府柏原市	事業用資産	器具及び備品	1
			車輛運搬具	0
梶原産業㈱	東京都千代田区	事業用資産	器具及び備品	0
梶原産業㈱	千葉県流山市	事業用資産	器具及び備品	0

資産のグループ化は、事業用資産・賃貸固定資産に区分し、主としてそれぞれの事業所単位としております。

当社の100%子会社である梶原産業株式会社は、家庭用品卸販売事業を行っております。しかしながら、経営環境の悪化により、収益性が低位で推移しております。

前連結会計年度において、梶原産業株式会社の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることになることから、減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他	減損損失
大阪市浪速区	処分予定資産	建物	事務所・倉庫	26百万円

資産のグループ化は、事業用資産・賃貸固定資産及び処分予定資産に区分し、主としてそれぞれの事業所単位としております。

当社の本社社屋は老朽化が著しいため、当社は、当連結会計年度において当該社屋を建替えし、建替え期間中、本社を仮移転する旨の意思決定をいたしました。これに伴い、除却が決定している当該資産の帳簿価額を減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△349百万円	1,746百万円
組替調整額	△6	△1
税効果調整前	△355	1,745
税効果額	111	△532
その他有価証券評価差額金	△244	1,213
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	—
組替調整額	—	△5
税効果調整前	5	△5
税効果額	△1	1
繰延ヘッジ損益	3	△3
その他の包括利益合計	△240	1,209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,665	—	—	6,665
合計	6,665	—	—	6,665
自己株式				
普通株式（注）	564	0	—	564
合計	564	0	—	564

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	122	20	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	122	20	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,665	—	—	6,665
合計	6,665	—	—	6,665
自己株式				
普通株式（注）	564	0	—	564
合計	564	0	—	564

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122	20	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	122	20	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当金の内訳 (普通配当20円、特別配当5円)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,646百万円	7,661百万円
現金及び現金同等物	5,646	7,661

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度に株式の取得により新たにサンノート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにサンノート株式会社の株式の取得価額とサンノート株式会社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,153百万円
固定資産	579
流動負債	△571
固定負債	△11
負ののれん発生益	△54
株式の取得価額	2,095
現金及び現金同等物	△871
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,223

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1	1
1年超	1	—
合計	3	1

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・経営戦略等に照らして、必要な資金を銀行より調達しております。一時的な余剰資金は主にリスクの極めて低い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。また、設備資金については、銀行からの長期借入によっております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の現金及び預金の中には、外貨預金が一部含まれており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金の中には、外貨預金が一部含まれており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。

短期借入金については、その全てが3ヶ月内の返済期日であります。

1年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金は、設備資金であります。

連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先の債権管理において、相手先ごとの与信管理を行っており、主要取引先については、取引信用保険等により一定のリスク低減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理に準じた方法によりリスク管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社が保有する外貨預金は為替の変動リスク、また、投資有価証券においては市場価格の変動リスクを有しておりますが、これらのリスク管理は経理部で行っております。また、連結子会社が利用しているデリバティブ取引については、必要の範囲内で当社の管理本部責任者の承認のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

当社が利用している複合金融商品の契約の相手先及び連結子会社が利用している為替予約取引の契約の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、これらの状況については、定例の取締役会で報告・検討しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、流動性預金の管理は経理部で行っており、支払に関しては、関係部署からの報告に基づき、流動性リスクを一元的に管理しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,646	5,646	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,087	7,087	—
(3) 電子記録債権	673	673	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,890	3,890	—
(5) 長期預金	2,825	2,805	△19
資産計	20,122	20,103	△19
(1) 支払手形及び買掛金	4,746	4,746	—
(2) 短期借入金	2,600	2,600	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	199	199	—
(4) 長期借入金	416	416	—
負債計	7,963	7,963	—
デリバティブ取引(*)	5	5	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,661	7,661	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,399	7,399	—
(3) 電子記録債権	813	813	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,665	5,665	—
(5) 長期預金	2,200	2,194	△5
資産計	23,739	23,734	△5
(1) 支払手形及び買掛金	4,622	4,622	—
(2) 短期借入金	1,700	1,700	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	199	199	—
(4) 長期借入金	216	216	—
負債計	6,739	6,739	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金は、元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,646	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,087	—	—	—
電子記録債権	673	—	—	—
長期預金	—	325	2,500	—
合計	13,407	325	2,500	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,661	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,399	—	—	—
電子記録債権	813	—	—	—
長期預金	—	—	2,200	—
合計	15,874	—	2,200	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	199	216	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	216	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,109	1,496	1,612
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,109	1,496	1,612
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	780	933	△152
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	780	933	△152
合計		3,890	2,429	1,460

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,545	2,252	3,293
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5,545	2,252	3,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	119	161	△41
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	119	161	△41
合計		5,665	2,413	3,251

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	82	52	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	82	52	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	7	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について47百万円（その他有価証券の株式47百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものはありません。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な社内基準に基づいて行っております。

有価証券の減損に関する評価の社内基準は以下のとおりであります。

I. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の減損処理

- (1) 売買目的有価証券以外の有価証券（子会社株式及び関連会社株式を含む）のうち、市場価格又は合理的に算定された価額（すなわち時価）のあるものについて、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて50%以上下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理する。

なお、その他有価証券については、減損処理の基礎となった時価により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正し、以後当該修正後の取得原価と毎期末の時価とを比較して評価額を算定する。

- (2) 取得原価に比べて時価が30%以上50%未満下落している有価証券の評価減については、時価がおおむね1年以内に取得原価にほぼ近い水準にまで回復する見込みが有るかどうかの判定によることとし、判定の基準は次のとおりとする。

- ① 市場価格のある株式……個別銘柄で時価が2年間にわたり取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められない。
- ② 市場価格のある債券……格付の著しい低下があった場合など信用リスクの増大に起因して、時価が2年間にわたり取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合は、回復する見込みがあるとは認められない。

この基準により回復する見込みがあるとは認められないと判定した場合は、期末に当該銘柄の時価に減額し、差額は当期の損失として処理する。

II. 市場価格のない有価証券の減損処理

市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは減損処理を行い、評価差額は当期の損失として処理する。

財政状態の悪化とは、1株当たりの純資産が、当該株式を取得したときのそれと比較して、50%以上下回っている場合をいう。

また、時価のない債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずるとされているため、当該債券については償却原価法を適用した上で、債権の貸倒見積高の算定方法に準じて信用リスクに応じた償還不能見積高を算定し、会計処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	113	—	5

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社が加入する企業年金基金制度は総合設立型であり、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は「電子情報技術産業企業年金基金」と「大阪金属問屋企業年金基金」に加入しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

	大和無線電器㈱	梶原産業㈱
年金資産の額	11,704百万円	1,527百万円
年金財政計算上の数理債務の額	12,357百万円	3,293百万円
差引額	△653百万円	△1,765百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

大和無線電器㈱	0.56%
梶原産業㈱	3.04%

(3) 補足説明

上記(1)の大和無線電器㈱の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であり、2,504百万円です。本制度における過去勤務債務の残余償却年数は5年1ヶ月であり、大和無線電器㈱は、連結財務諸表上、特別掛金を2百万円費用処理しております。

また、上記(1)梶原産業㈱の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であり、2,008百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間14年の元利均等償却であり、また、梶原産業㈱の、連結財務諸表上、特別掛金を5百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	230百万円
退職給付費用	46
退職給付の支払額	△29
制度への拠出額	△31
期末における退職給付に係る負債	215

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	486百万円
年金資産	△440
	45
非積立型制度の退職給付債務	170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	215
退職給付に係る負債	215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	215

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	46百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、29百万円です。

なお、上記のうち、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、17百万円です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社が加入する企業年金基金制度は総合設立型であり、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は「電子情報技術産業企業年金基金」と「大阪金属問屋企業年金基金」に加入しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）

	大和無線電器㈱	梶原産業㈱
年金資産の額	12,149百万円	1,511百万円
年金財政計算上の数理債務の額	12,563百万円	3,053百万円
差引額	△414百万円	△1,541百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

大和無線電器㈱	0.51%
梶原産業㈱	3.28%

(3) 補足説明

上記(1)の大和無線電器㈱の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であり、2,025百万円です。本制度における過去勤務債務の残余償却年数は4年1ヶ月であり、大和無線電器㈱は、連結財務諸表上、特別掛金を2百万円費用処理しております。

また、上記(1)梶原産業㈱の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であり、1,874百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間14年の元利均等償却であり、また、梶原産業㈱の、連結財務諸表上、特別掛金を5百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	215百万円
退職給付費用	49
退職給付の支払額	△41
制度への拠出額	△33
期末における退職給付に係る負債	190

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	458百万円
年金資産	△428
	30
非積立型制度の退職給付債務	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	190
退職給付に係る負債	190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	190

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	49百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、29百万円です。

なお、上記のうち、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、16百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	63百万円	33百万円
賞与引当金	46	46
退職給付に係る負債	68	60
未払事業税	12	32
たな卸資産評価損	29	23
投資有価証券評価損	36	36
土地	300	308
貸倒引当金繰入超過	1	0
その他	66	91
繰延税金資産小計	624	631
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△54	△33
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△401	△387
評価性引当額小計	△456	△420
繰延税金資産合計	167	211
繰延税金負債		
土地	△110	△110
その他有価証券評価差額金	△437	△969
圧縮積立金	△33	△32
繰延税金負債合計	△581	△1,111
繰延税金資産(負債)の純額	△413	△900

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	13	—	50	63
評価性引当額	—	—	—	△4	—	△50	△54
繰延税金資産	—	—	—	8	—	—	(※2)8

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金63百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	33	33
評価性引当額	—	—	—	—	—	△33	△33
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	
住民税均等割	3.1	
評価性引当額	2.3	
のれん償却の税効果不適用	1.3	
負ののれん発生益	△2.2	
子会社取得関連費用の連結調整	2.9	
未実現利益税効果未認識額	3.9	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.3</u>	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所等（土地を含む。）を所有しております。

なお、賃貸不動産の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,693	3,663
期中増減額	△30	△39
期末残高	3,663	3,624
期末時価	5,358	5,610
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	109	105
期中増減額	△3	△1
期末残高	105	104
期末時価	184	200

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な増加額は、不動産（建物附属設備）の取得（13百万円）等によるものであり、主な減少額は減価償却費（47百万円）等によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は、不動産（建物附属設備）の取得（4百万円）等によるものであり、主な減少額は減価償却費（45百万円）等によるものであります。

3. 連結会計年度末の時価は、以下によっております。

- (1) 賃貸等不動産のうち、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
- (2) 上記(1)以外の賃貸等不動産については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	321	310
賃貸費用	116	96
差額	204	214
その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	6	5
賃貸費用	8	8
差額	△2	△3
その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社並びに連結子会社の大和無線電器㈱及び㈱アピックスインターナショナルは、主に電気商品を卸販売しており、また連結子会社の梶原産業㈱及びサンノート㈱は、主に家庭用品を卸販売しております。

各法人は、それぞれ独立した経営単位であります。当社並びに連結子会社の大和無線電器㈱及び㈱アピックスインターナショナルは、取扱商品が主に電気商品であり、また販売先もほぼ同じ業界であるため、連結グループとしての販売戦略の基に事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業を基礎としたセグメントから構成されており、「電気商品卸販売事業」「家庭用品卸販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、E D P登録単価を基にした価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気商品卸 販売事業	家庭用品卸 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,136	10,860	49,997	1,582	51,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	157	62	220	289	509
計	39,294	10,923	50,218	1,871	52,089
セグメント利益又は損失(△)	55	△17	38	88	126
セグメント資産	17,823	5,445	23,269	799	24,069
セグメント負債	5,975	1,142	7,117	230	7,347
その他の項目					
減価償却費	94	15	110	3	113
のれんの償却額	31	—	31	—	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70	6	76	5	81

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気商品卸 販売事業	家庭用品卸 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,508	11,883	56,392	1,513	57,905
セグメント間の内部売上高又は振替高	149	103	252	349	601
計	44,657	11,986	56,644	1,862	58,507
セグメント利益	1,041	79	1,120	86	1,206
セグメント資産	18,706	5,633	24,339	762	25,101
セグメント負債	5,008	1,167	6,176	146	6,322
その他の項目					
減価償却費	150	9	160	7	168
のれんの償却額	31	—	31	—	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	85	18	103	9	112

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,218	56,644
「その他」の区分の売上高	1,871	1,862
セグメント間取引消去	△509	△601
連結財務諸表の売上高	51,579	57,905

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38	1,120
「その他」の区分の利益	88	86
セグメント間取引消去	△10	15
連結財務諸表の営業利益	116	1,222

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,269	24,339
「その他」の区分の資産	799	762
全社資産（注）	10,469	11,579
連結財務諸表の資産合計	34,539	36,681

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券、賃貸固定資産、長期預金であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,117	6,176
「その他」の区分の負債	230	146
全社負債(注)	2,627	3,549
連結財務諸表の負債合計	9,975	9,872

(注) 全社負債は、主に報告セグメント及び「その他」の区分に帰属する支払手形及び買掛金、短期借入金以外の負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	110	160	3	7	(注) 47	(注) 45	161	213
のれんの償却額	31	31	—	—	—	—	31	31
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	76	103	5	9	(注) 13	(注) 4	95	117

(注) 減価償却費の「調整額」は賃貸固定資産に対するものであり、不動産賃貸原価の一部を構成しております。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の前連結会計年度13百万円及び当連結会計年度4百万円は、報告セグメントに帰属しない賃貸固定資産の取得によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電気商品卸販売事業	家庭用品卸販売事業	その他	合計
外部顧客への売上高	39,136	10,860	1,582	51,579

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書における売上高はその90%超が日本国内の売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表における有形固定資産の金額はすべて日本国内に所在する有形固定資産の金額であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エディオン	11,011	電気商品卸販売事業

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電気商品卸販売事業	家庭用品卸販売事業	その他	合計
外部顧客への売上高	44,508	11,883	1,513	57,905

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書における売上高はその90%超が日本国内の売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表における有形固定資産の金額はすべて日本国内に所在する有形固定資産の金額であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エディオン	13,495	電気商品卸販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	電気商品卸販売事業	家庭用品卸販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	12	－	－	12

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	電気商品卸販売事業	家庭用品卸販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	26	－	－	－	26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	電気商品卸販売事業	家庭用品卸販売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31	－	－	－	31
当期末残高	294	－	－	－	294

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	電気商品卸販売事業	家庭用品卸販売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31	－	－	－	31
当期末残高	263	－	－	－	263

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(重要な負ののれん発生益)

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

「家庭用品卸販売事業」セグメントにおいて、サンノート株式会社の株式を取得したことにより負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、54百万円であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,026.74円	4,394.83円
1株当たり当期純利益	67.50円	209.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	411	1,279
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	411	1,279
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,100	6,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600	1,700	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	199	199	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	416	216	0.2	2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,216	2,116	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金は、当社、連結子会社の大和無線電器株式会社並びに株式会社アピックスインターナショナルのものであります。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	216	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,354	27,599	45,341	57,905
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	370	799	1,959	1,838
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	227	524	1,381	1,279
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	37.37	85.99	226.55	209.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	37.37	48.63	140.56	△16.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,870	4,309
受取手形	※1 106	※1 82
電子記録債権	136	214
売掛金	※1 3,048	※1 3,043
商品及び製品	1,960	1,410
未収入金	※1 408	※1 398
その他	※1 306	※1 323
流動資産合計	8,837	9,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,191	1,119
土地	1,218	1,218
その他	72	54
有形固定資産合計	2,482	2,391
無形固定資産		
ソフトウェア	177	145
その他	5	5
無形固定資産合計	183	150
投資その他の資産		
投資有価証券	3,091	4,541
関係会社株式	6,154	6,154
貸貸固定資産	3,549	3,513
保険積立金	32	40
長期預金	2,825	2,200
その他	62	92
投資その他の資産合計	15,715	16,541
固定資産合計	18,380	19,084
資産合計	27,218	28,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,115	※1 1,940
短期借入金	800	800
1年内返済予定の長期借入金	199	199
未払金	※1 180	※1 198
未払法人税等	36	198
賞与引当金	60	60
役員賞与引当金	28	33
その他	※1 87	※1 248
流動負債合計	3,509	3,678
固定負債		
長期借入金	416	216
繰延税金負債	392	797
退職給付引当金	45	30
預り保証金	184	178
その他	15	15
固定負債合計	1,054	1,238
負債合計	4,563	4,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金		
資本準備金	2,560	2,560
資本剰余金合計	2,560	2,560
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
圧縮積立金	76	72
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	2,666	2,970
利益剰余金合計	17,103	17,404
自己株式	△650	△651
株主資本合計	21,658	21,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	996	1,990
評価・換算差額等合計	996	1,990
純資産合計	22,654	23,949
負債純資産合計	27,218	28,866

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 20,289	※1 22,780
売上原価	※1 16,955	※1 18,978
売上総利益	3,334	3,801
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,601	※1,※2 3,717
営業利益又は営業損失(△)	△266	83
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 178	※1 233
仕入割引	※1 320	※1 351
投資不動産賃貸料	※1 329	※1 323
その他	94	46
営業外収益合計	923	955
営業外費用		
支払利息	3	3
売上割引	116	151
不動産賃貸原価	※1 117	※1 100
為替差損	9	—
その他	※1 9	※1 9
営業外費用合計	256	264
経常利益	401	774
特別損失		
投資有価証券評価損	47	—
固定資産除却損	※3 0	※3 0
減損損失	—	26
特別損失合計	48	26
税引前当期純利益	353	748
法人税、住民税及び事業税	77	236
法人税等調整額	26	△32
法人税等合計	103	203
当期純利益	249	544

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,644	2,560	2,560	360	80	14,000	2,657	17,098
当期変動額								
剰余金の配当							△244	△244
当期純利益							249	249
圧縮積立金の取崩					△4		4	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	—	9	5
当期末残高	2,644	2,560	2,560	360	76	14,000	2,666	17,103

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△650	21,653	1,115	1,115	22,769
当期変動額					
剰余金の配当		△244			△244
当期純利益		249			249
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△119	△119	△119
当期変動額合計	△0	4	△119	△119	△114
当期末残高	△650	21,658	996	996	22,654

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,644	2,560	2,560	360	76	14,000	2,666	17,103
当期変動額								
剰余金の配当							△244	△244
当期純利益							544	544
圧縮積立金の取崩					△3		3	－
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	－	304	300
当期末残高	2,644	2,560	2,560	360	72	14,000	2,970	17,404

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△650	21,658	996	996	22,654
当期変動額					
剰余金の配当		△244			△244
当期純利益		544			544
圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			994	994	994
当期変動額合計	△0	300	994	994	1,294
当期末残高	△651	21,958	1,990	1,990	23,949

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

(時価のあるもの)

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 賃貸固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～47年

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき、計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	1,410

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、保有期間及び将来の需要予測に基づき、収益性が低下したものについては評価損を計上しております。これらは、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の販売予測等に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度において財務諸表に与える重要な影響はないと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は経済及び企業活動に多大な影響を与える事象であり、また、今後の感染拡大や収束時期等を予想することは困難なことから、現時点では、当事業年度と同程度の影響が継続するという仮定のもと、商品及び製品の会計上の見積りを行っております。

なお、当事業年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	84百万円	76百万円
短期金銭債務	220	245

2 受取手形裏書高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書高	16百万円	11百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	468百万円	417百万円
仕入高	1,905	2,975
営業取引以外の取引高	228	320

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.7%、当事業年度62.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.3%、当事業年度37.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	617百万円	471百万円
配送費	1,077	1,204
給料手当	804	873
賞与引当金繰入額	60	60
役員賞与引当金繰入額	28	33
退職給付費用	36	26
減価償却費	78	126

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	一百万円	0百万円
有形固定資産 その他	—	0
賃貸固定資産	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額6,154百万円、前事業年度の貸借対照表計上額6,154百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18百万円	18百万円
退職給付引当金	13	9
未払事業税	3	13
投資有価証券評価損	33	33
減損損失	113	121
その他	10	27
繰延税金資産小計	194	224
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△147	△147
計	46	77
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△405	△842
圧縮積立金	△33	△32
計	△439	△874
繰延税金負債の純額	△392	△797

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△6.8
住民税均等割		2.0
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	1,191	5	26 (26)	50	1,119	231
	土地	1,218	—	—	—	1,218	—
	その他	72	10	0	28	54	157
	計	2,482	15	26 (26)	79	2,391	389
無形 固定資産	ソフトウェア	177	14	—	46	145	91
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	183	14	—	46	150	91
投資その 他の資産	賃貸固定資産	3,549	4	0	40	3,513	2,255

(注) 1. 有形固定資産の建物の当期減少額26百万円は、本社社屋の建替えに伴う減損損失として、帳簿価額を減額したものであります。

「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

- 有形固定資産のその他の当期増加額10百万円は、主に、関西物流センターの移転に伴う設備投資、及び一部パソコンの入れ替えに関連する投資によるものであります。
- 無形固定資産のソフトウェアの当期増加額14百万円は、主に、当社の物流関連システムへのソフトウェア投資によるものであります。
- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	60	60	60	60
役員賞与引当金	28	33	28	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.denkyosha.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日近畿財務局長に提出。

（第73期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日近畿財務局長に提出。

（第73期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社電響社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電響社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電響社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年3月31日現在、連結貸借対照表において商品及び製品を3,466百万円計上しており、そのうち、電気商品卸販売事業に関する商品及び製品が大半を占めている。</p> <p>電気商品の卸売業として多様な消費者の需要及び嗜好に対応するため、取扱いアイテム数が多くなる傾向にある。そのため、商品及び製品の残高が大きくなる傾向にある。</p> <p>また、会社はアイテムごとの需要予測を行うことで適正在庫水準の維持を図っているが、景気の変動や消費者動向等により売上数量が販売予測から大きく乖離した場合には、滞留在庫が発生しやすい傾向にある。</p> <p>滞留傾向にある商品及び製品の評価に当たっては正味売却価額を見積る必要があるが、販売戦略や処分方針等の経営者の見積りに大きく影響を受けるものであり、見積り誤りにより商品及び製品が過大計上されるリスクが存在する。</p> <p>よって当監査法人は商品及び製品の評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は商品及び製品の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品及び製品の評価に関連する統制に焦点を当て、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 商品及び製品の評価方針が経営者の販売戦略や処分方針等を考慮した合理的なものであるかを検討した。 商品及び製品の計算方法を理解するために計算資料等を閲覧し、商品及び製品の評価の計算が経営者の販売戦略や処分方針等が適切に考慮された正味売却価額により適切に評価されていることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前段に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前段に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電響社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社電響社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社電響社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電響社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電響社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年3月31日現在、貸借対照表において商品及び製品を1,410百万円計上している。</p> <p>電気商品の卸売業として多様な消費者の需要及び嗜好に対応するため、取扱いアイテム数が多くなる傾向にある。そのため、商品及び製品の残高が大きくなる傾向にある。</p> <p>また、会社はアイテムごとの需要予測を行うことで適正在庫水準の維持を図っているが、景気の変動や消費者動向等により売上数量が販売予測から大きく乖離した場合には、滞留在庫が発生しやすい傾向にある。</p> <p>滞留傾向にある商品及び製品の評価に当たっては正味売却価額を見積り必要があるが、販売戦略や処分方針等の経営者の見積りに大きく影響を受けるものであり、見積り誤りにより商品及び製品が過大計上されるリスクが存在する。</p> <p>よって当監査法人は商品及び製品の評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は商品及び製品の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品及び製品の評価に関連する統制に焦点を当て、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 商品及び製品の評価方針が経営者の販売戦略や処分方針等を考慮した合理的なものであるかを検討した。 商品及び製品の計算方法を理解するために計算資料等を閲覧し、商品及び製品の評価の計算が経営者の販売戦略や処分方針等が適切に考慮された正味売却価額により適切に評価されていることを確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。